

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月17日

発注者

国立大学法人琉球大学長 大 城 肇

1 工事概要等

- (1) 工 事 名 琉球大学(学生)学生寄宿舍C棟内装改修工事(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 沖縄県中頭郡西原町字千原59番地(琉球大学千原団地構内)
- (3) 工事内容 学生寄宿舍C棟の内装改修工事である。
- (4) 工 期 平成25年2月28日まで。
- (5) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式参加承諾願は、3(1)に提出するものとする。

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

- ~~(6) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。~~
- ~~(7) 本工事は、「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」(平成21年3月31日付け20文科施第8045号文教施設企画部長通知)及び『「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」の一部改正について』(平成21年6月2日付け21文科施第6109号文教施設企画部長通知)の対象工事とする。~~

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程(以下「実施規程」という。)第14条第1項及び第2項の各号に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建設工事の一般競争参加資格者の資格(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。以下「一般競争参加資格」という。)のうち、建築一式工事において「C又はD」等級の認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、①の基準を満たす工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
 - ① 学校施設又は事務所・庁舎の新営又は改修工事を施工した実績を有すること。
経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
なお、建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に該当する場合は、専任とする。
 - ~~① 平成15年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。経常建設共同企業体にあつては、1者の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。~~
 - ② 1級又は2級建築士、1級又は2級(種別を「建築」とするものに限る。)建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者であること。

- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省（「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく）又は琉球大学長から指名停止を受けていないこと。
- (7) 沖縄本島内に、平成25・26年度の文部科学省における建設工事に関わる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けた、建設業法(第3条第1項)及び建設業法施行令(第1条)に基づく本社(本店)、支店若しくはこれに準ずる営業所が所在すること。
- ~~(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。~~
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (10) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成23年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学 施設運営部 施設企画課 施設総務係
電話 098-895-8177
FAX 098-895-8077

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成25年10月17日から平成25年10月28日まで
上記3(1)に同じ。

入札説明書等の交付に当たっては、無料とする。入札説明書等は、国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ（<http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/>）の調達関連情報よりダウンロードできる。

図面等については、平成25年11月5日までに上記ホームページの調達関連情報に掲載する。但し、場合によっては実費負担で購入することもある。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成25年10月17日から平成25年10月28日まで
上記3(1)に同じ。

電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成25年11月19日午前12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること（郵送による提出は認

めない。) 。

開札は、平成 25 年 11 月 20 日午前 10 時 00 分。琉球大学本部管理棟 2 階第一研修室にて行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

国立大学法人琉球大学会計実施規程第 20 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書の作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格を受けていない者の参加 上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細

入札説明書による。

入 札 説 明 書

琉球大学（学生）学生寄宿舍C棟内装改修工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成25年10月17日

2 発注者 国立大学法人琉球大学長 大 城 肇

3 工事概要等

- (1) 工 事 名 琉球大学（学生）学生寄宿舍C棟内装改修工事
- (2) 工事場所 沖縄県中頭郡西原町字千原59番地（琉球大学千原団地構内）
- (3) 工事概要 工事概要書のとおり。
- (4) 工 期 平成25年2月28日まで。
- (5) 使用する主要な資機材 工事概要書のとおり。
- (6) 本工事においては、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（<http://portal.bid.mext.go.jp/>）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。なお、紙入札の申請に関しては、施設運営部施設企画課施設総務係に承諾願（別記様式1）を提出して行うものとする。

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

- ~~(7) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。~~
- ~~(8) 本工事は、「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」（平成20年3月31日付け20文科施第8045号文教施設企画部長通知）及び『「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」の一部改正について』（平成21年6月2日付け21文科施第6109号文教施設企画部長通知）の対象工事とする。~~

4 競争参加資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程（以下「実施規程」という。）第14条第1項及び第2項の各号に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建設工事の一般競争参加資格者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。以下「一般競争参加資格」という。）のうち、建築一式工事において「C又はD」等級の認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、①の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
 - ① 学校施設又は事務所・庁舎の新営又は改修工事を施工した実績を有すること。
 - 経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

なお、建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に該当する場合は、専任とする。

~~① 平成15年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。経常建設共同企業体にあつては、1者の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。~~

② 1級又は2級建築士、1級又は2級（種別を「建築」とするものに限る。）建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者であること。

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省（「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく）又は琉球大学長から指名停止を受けていないこと。

(7) 沖縄本島内に、平成25・26年度の文部科学省における建設工事に関わる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けた、建設業法（第3条第1項）及び建設業法施行令（第1条）に基づく本社（本店）、支店若しくはこれに準ずる営業所が所在すること。

~~(8) 上記3(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。~~

(9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第15条第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(10) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成23年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

~~5 設計業務等の受託者等~~

~~(1) 上記4(8)の「上記3(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。~~

~~＝(2) 上記 4 (8) の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号) 第 8 条に規定する親会社、子会社及び同一の親会社を持つ会社である。＝~~

6 担当部局

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地
琉球大学 施設運営部 施設企画課 施設総務係
電話 098-895-8177
FAX 098-895-8077

7 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は上記 4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、国立大学法人琉球大学長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記 4 (2) の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記 4 (1) 及び(3)から(11)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて上記 4 (2) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間： 平成 25 年 10 月 17 日から平成 25 年 10 月 28 日までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前 10 時から午後 5 時まで。
- ② 提出先： 上記 6 に同じ。
- ③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は電子入札システムにより行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る）することにより行うものとする。

電子入札における申請書の受付票は、申請書の受信を確認したものであり申請書の内容を確認したものではない。

- (2) 申請書は、紙により申請書を提出する場合については、別記様式 2 により作成すること。
(3) 資料は次に掲げるところに従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成 10 年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに、工事が完成し引渡しが進んでいるものに限り記載すること。

① 施工実績

上記 4 (4) に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様式 3 に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は 1 件でよい。

② 配置予定の技術者

上記 4 (5) に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、~~同種の工事の経験~~及び申請時における他工事の従事状況等を別記様式 4 に記載すること。~~記載する同種の工事の経験の件数は 1 件でよい。~~なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格、~~同種の工事の経験~~及び申請時における他工事の従事状況等を記載することもできる。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札した

ことにより配置予定の技術者を配置することが出来ないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

③ 契約書等の写し

①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種工事の経験として記載した工事に係る契約書の写し、図面（記載した工事の内容が判断できる平面図等（数枚程度でよい））の写し及びCORINSの写しを提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成25年11月5日までに電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）により通知する。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 国立大学法人琉球大学長（担当者を含む）は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 上記6に同じ。

⑥ 申請書等の提出書類の容量が大きく、電子入札システムを利用してファイルを提出することが出来ない場合は、提出書類全てを提出期限までに必着で郵送（書留郵便に限る。）又は持参すること。

なお、この場合は、申請書等の提出書類に代えて、郵送又は持参する旨を記載した書類（様式は自由）を電子入札システムを利用して提出すること。

8 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、国立大学法人琉球大学長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

① 提出期限： 平成25年11月12日 午後5時

② 提出先： 上記6に同じ。

③ 提出方法： 書面により、琉球大学長に対して説明を求めることができる。

(2) 国立大学法人琉球大学長は、説明を求められたときは、平成25年11月19日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

9 入札説明書等に対する質問

(1) この入札説明書等に対する質問応答は、次により行う。

① 提出期間： 平成25年10月17日から平成25年11月11日まで。持参する場合は、上記期間の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前10時から午後5時まで。

② 提出先： 上記6に同じ。

③ 提出方法： 質問の有無に関わらず、FAX又は持参し提出すること。また、質問がある場合は、FAXで送信済みの本紙を郵送又は持参し提出するものとする。

(2) (1)の質問に対する回答書は上記6の掲示板及び国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ (<http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/>) の調達関連情報にて閲覧に供する。

① 期間： 平成25年11月14日から平成25年11月18日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く）の午前10時から午後5時まで。

10 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札日時： 平成25年11月14日の午前10時から平成25年11月19日の午前12時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く）
- (2) 入札場所： 上記6に同じ。
- (3) 開札日時： 平成25年11月20日 午前10時00分
- (4) 開札場所： 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学本部管理棟2階第一研修室
- (5) そ の 他： 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、国立大学法人琉球大学長により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

11 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、国立大学法人琉球大学長の承諾を得た場合は、上記6に持参すること。郵送又は電送（ファクシミリ）による入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 開札をした場合において、競争加入者の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。ただし、直ちに再度の入札を行うことができないときは、国立大学法人琉球大学長が指定する日時において再度の入札を行う。
- (5) 電子入札システムでの再度入札書の受付時間は30分間を基準として設定する。なお、再度入札書受付開始予定日時等、各日時情報は電子入札システムの再入札通知書により行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 納付（有価証券等の提出又は銀行、国立大学法人琉球大学長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）。

13 工事費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 入札参加者は押印（電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合を除く。）及び記名を行った工事費内訳書を提出しなければならないが、国立大学法人琉球大学長（補助者を含む。）が提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。また、工事費内訳書が、別表各項に該当する場合については、競争加入者心得について第32第12号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする。

入札後、落札業者が不良・不的確な業者と疑われるに至った場合及び低入札価格調査を行う場合並びに当該工事において談合があると疑うに足る事実があると認められた場合においては、提出された工事費内訳書の内容を確認するものとする。なお、談合があると疑うに足る事実があると認められた場合には、必要に応じ工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

(4) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

14 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

ただし、国立大学法人琉球大学長の承諾を得て、入札参加者が紙による入札を行う場合には、工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間にに入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

また、入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。

1 回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

15 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊競争加入者心得等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、国立大学法人琉球大学長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて上記4に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

~~また、「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」(平成21年3月31日大臣官房文教施設企画部長通知)及び「『低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について』の一部改正について」(平成21年6月2日付け21文科施第6109号文教施設企画部長通知)に基づく特別重点調査を受ける入札者が提出期限までに別添の「特別重点調査資料等作成要領」に基づき作成した資料等の提出を行わない場合、資料等の提出後における入札者の責任者からの事情聴取に応じない場合など特別重点調査に協力しない場合は、競争加入者心得第35に違反するものとして、入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効とするものとする。~~

16 落札者の決定方法

(1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第20条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

~~(2) 落札者となるべき者の入札価格が国立大学法人琉球大学会計実施規程第31条に基づく価格(以下「最低基準価格」という。)を下回る場合は、国立大学法人琉球大学会計実施規程第32条の調査(低入札価格調査)を行うものとする。~~

~~なお、最低基準価格の詳細については別紙「最低基準価格を下回った場合の取扱いについて」を参照すること。~~

~~17 最低基準価格を下回った場合の措置~~

~~最低基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると、認めるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関への意見照会等の調査を行い、落札者の決定をする。この調査期間に伴う当該工事の工期延期は行わない。~~

~~なお、入札価格が最低基準価格を下回り、かつ、入札価格の積算内訳である費目別金額を予定価格の積算の前提とした費目別金額で除して得た割合が一定割合（直接工事費については75％、共通仮設費については70％、現場管理費については70％、一般管理費等については30％のいずれかに該当）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。~~

~~また、特別重点調査においては、最低基準価格を下回り、かつ上記に示す一定割合を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある。特別重点調査の詳細については、別紙「最低基準価格を下回った場合の取扱いについて」を参照すること。~~

18 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記4(5)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

19 契約書作成の要否等

別紙契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

国立大学法人琉球大学長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、当該契約は確定しないものとする。

20 支払条件

請負代金は、請求に基づき2回以内に支払うものとする。

21 工事保険

受注者は、工事の目的物及び工事材料について建設工事保険契約をするものとする。

22 再苦情申立て

(1) 国立大学法人琉球大学長からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記8(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により国立大学法人琉球大学長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申し立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

(2) 提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類等の入手先は、上記6に同じ。

23 関連情報を入手するための照会窓口

上記6に同じ。

24 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び別冊契約書（案）を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。競争加入者心得等は国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ（<http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/>）にて閲覧するものとする。ホームページが閲覧出来ない場合は、上記6にて受領すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、上記7(1)の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (5) 本工事に経常建設共同企業体又は事業共同組合として、申請を行った場合は、単体有資格者として申請を行うことはできない。
- (6) 入札説明書等を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は次のとおりとする。
- ① システム操作・接続確認等の問合せ先
文部科学省電子入札システムヘルプデスク 電話：050-5546-8368
 - ② ICカードの不具合等発生等の問合せ先
取得しているカードの認証機関
ただし、技術提案書、応札等の締め切り時間が切迫している場合など、緊急を要する場合は、上記6に連絡すること。
- (8) 図面等については、平成25年11月5日までに上記ホームページの調達関連情報に掲載する。
但し、場合によっては実費負担で購入することもある。
- ~~(9) 上記1-7に示した特別重点調査を受けた者との契約については、その契約の保証については請負代金額の10分の3以上とし、前金払の割合については請負代金額の10分の2以内とする。なお、この場合においては、琉球大学王事請負契約要領別記第1号の王事請負契約基準第4第2項及び第5項中「10分の1」を「10分の3」とし、同基準第3-4第1項中「10分の4」を「10分の2」とし、第5項、第6項及び第7項もこれに準じて割合を変更する。~~

競争参加資格確認提出書類一覧

1. (別記様式1) 紙入札方式参加承諾願 (紙入札希望の業者のみ)
2. (別記様式2) 競争参加資格確認申請書 (電子入札システムを通しての競争参加資格確認申請の場合は提出しなくともよい。)
3. (別記様式3) 同種工事の施工実績
4. (別記様式4) 配置予定技術者の資格及び工事経験
5. 一般競争 (指名競争) 参加資格認定通知書の写し
6. 別記様式3, ~~4~~に記載した工事に係るCORINSの写し
7. 別記様式3, ~~4~~に記載した工事に係る契約書の写し
8. 別記様式3, ~~4~~に記載した工事が競争参加資格の基準を満たしていることを証明できる図面, 特記仕様書等の写し (図面は2, 3枚程度でよい)
9. 別記様式4に記載した配置予定技術者の資格を証明できるもの (合格証明書, 免許証等の写し)
10. 自社の社員であることを証明できるもの (健康保険被保険者証の写し等)
11. その他, 各自提出が必要と判断した資料

別記様式 1

紙 入 札 方 式 参 加 承 諾 願

1. 工事名 琉球大学（学生）学生寄宿舍C棟内装改修工事
2. 電子入札システムでの参加ができない理由（必須）

上記工事は、電子入札対象案件ではありますが、今回は当社においては上記理由により電子入札システムを利用しての参加が出来ないため、今回に限り紙入札方式での参加を希望いたします。

国立大学法人琉球大学長
大 城 肇 殿

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

国立大学法人琉球大学長
大 城 肇 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

平成25年10月17日付けで公告のありました琉球大学（学生）学生寄宿舍C棟内装改修工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、未成年者、被保佐人若しくは被補助人で、契約締結のために必要な同意を得ない者でないこと又は破産者で復権を得ない者でないこと、並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書7(3)①に定める施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書7(3)②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書7(3)③に定める契約書等の写し

以上

注) なお、返信用封筒として、表に申請書の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（380円）の切手を貼った長3号封筒を申請書とあわせて提出してください。ただし、電子入札システムで申請を行った場合は、不要です。

同 種 工 事 の 施 工 実 績

会社名：_____

競争参加資格		平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、①の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。 ① 学校施設又は事務所・庁舎の新築又は改修工事を施工した実績を有すること。
工 事 名 称 等	工 事 名 称	
	発 注 者 名	
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村名)
	契 約 金 額	(千円単位)
	工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	受注形態等	単 体 / 共同企業体 (出資比率 %)
工 事 概 要	建 物 用 途	
	構 造 ・ 階 数	
	建 物 規 模	(㎡)
	工 事 内 容	(記載例) 小学校校舎の改修工事 ・ビニル床シート張り×200㎡ ・壁面塗装×500㎡ ・建具更新×10箇所 ・天井ボード張替×350㎡ ・間仕切り壁撤去×一式 ※ 競争参加資格の条件を満たす工事内容であることがわかるように記載すること。
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) ・ 無

別記様式 4

配置予定技術者の資格及び工事経験

会社名：

氏 名		主任（監理）技術者	
法令による 資格・免許		(例) 1級建築施工管理技士 (取得年及び登録番号) 監理技術者資格 (取得年及び登録番号)	
競争参加資格			
工 事 経 験 の 概 要	工事名称		
	発注者名		
	施工場所		
	契約金額		
	工 期		
	従事役職		
	建物用途		
	構造・階数		
	建物規模		
	工事内容		
CORINS登録			
配置予定主任（監理）技術者の現在の 他工事従事状況		工事名	
		工 期	

質 問 書

工事名： 琉球大学（学生）学生寄宿舍C棟内装改修工事

(代表者) (会社名)

印

[illegible]

※ 質問がない場合でも「質問なし」と記載のうえ、施設企画課施設総務係(FAX 098-895-8077)まで回答ください。

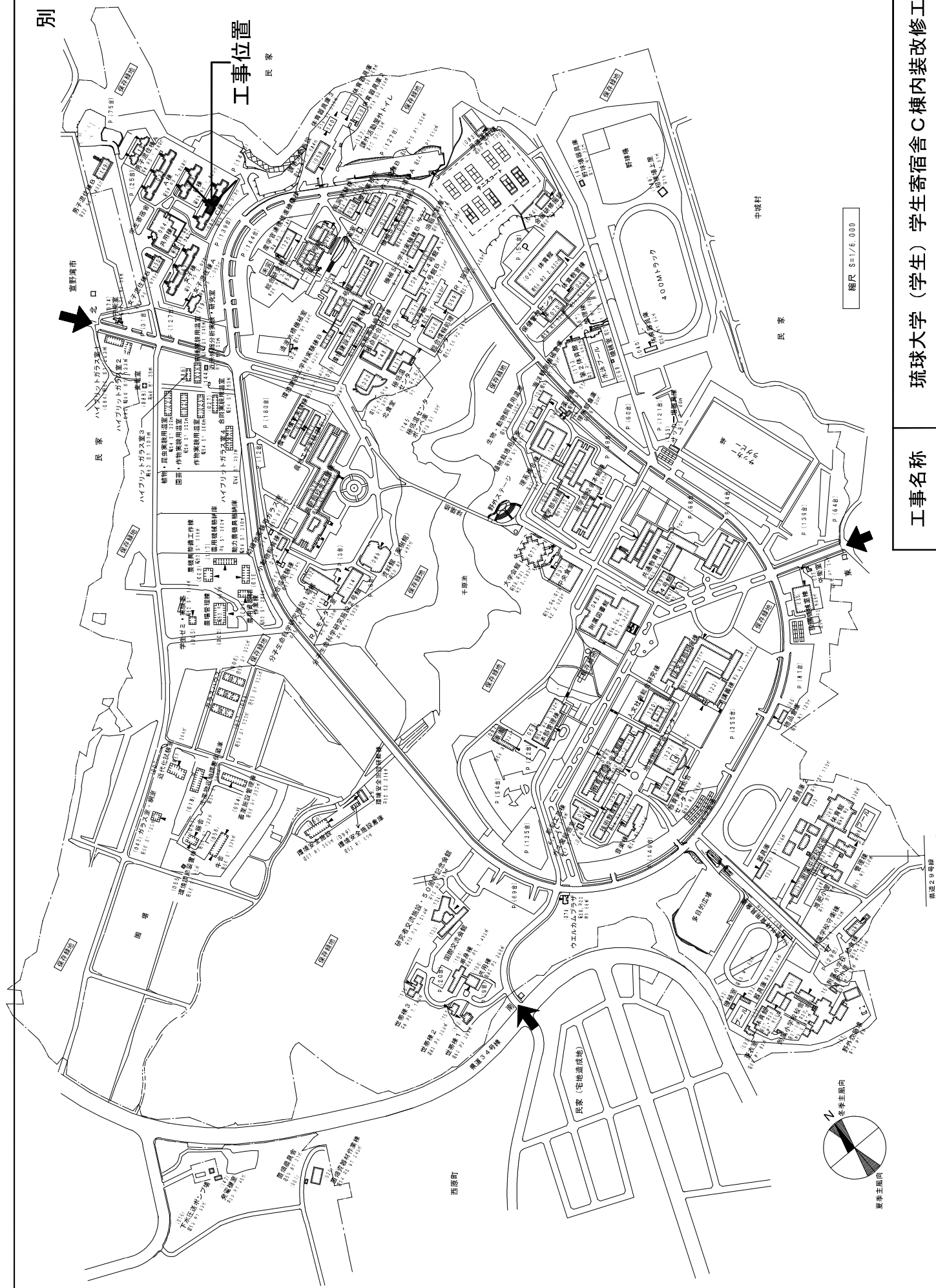
琉球大学施設運営部

別表

1 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
	(3)	他の工事の内訳書である場合
	(4)	白紙である場合
	(5)	内訳書に押印が欠けている場合（電子システムにより工事費内訳書が提出される場合を除く。）
	(6)	内訳書が特定できない場合
	(7)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合
	(2)	入札説明書又は競争参加資格確認通知書に指示された項目を満たしていない場合
3 添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
	(2)	発注件名に誤りがある場合
	(3)	提出業者名に誤りがある場合
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5 その他未提出又は不備がある場合		

建 築 工 事 概 要 書

年 度		平成 2 5 年 度						配 置 ・ 案 内 図 等	別図による	
工 事 名		琉球大学（学生）学生寄宿舍C棟内装改修工事						本件に関する照会先	琉球大学施設運営部 契約関係：施設企画課総務係 玉城、新垣 TEL 098-895-8177 , FAX 098-895-8077	
工 事 場 所		沖縄県西原町千原5 9 番地 (琉球大学千原団地構内)								
完 成 期 限		平成2 6 年 2 月 2 8 日 (金)						《工事内容》 1. 寄宿舍内装の改修を行う。 ・内装改修 一式		
工 事 範 囲 表	棟 名 称 工 事 種 別 構 造 ・ 階 数 建 築 面 積 延 面 積 改 修 延 面 積	学生寄宿舍 C棟								
		改 修								
		R 5								
		(617㎡)	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡			
		(3,019㎡)	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡			
		930㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡			
	※()内の数値は、当該既設建物の面積とする									
基 礎	—									
概 要	主 な 工 事 内 容	屋 根	—							
		建 具	木製片開き戸扉取替え、アルミニウム製建具調整、金物取替え							
		床	既設ビニル床タイル張替え							
		内 壁	既設E P 塗装塗り替え							
		天 井	既設ヒル石吹き付け撤去のうえE P 塗り 既設ボード面E P 塗り							
		そ の 他	スチール三方枠等S O P 塗り替え							



工 事 請 負 契 約 書

工 事 名 : 琉球大学(学生)学生寄宿舍C棟内装改修工事

請負代金額 : 金 円也
(うち消費税額及び地方消費税額は金 円とする。)

発注者 国立大学法人琉球大学 学長 大 城 肇 と受注者 ○○会社 ○○○ 代表取締役
○○ ○○ との間において、上記の工事について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を
締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

- 第 1 条 受注者は、別冊の図面及び仕様書に基づいて、工事を完成するものとする。
- 第 2 条 工事は沖縄県中頭郡西原町字千原 5 9 番地(琉球大学千原団地構内)において施工する。
- 第 3 条 着工時期は、平成 2 5 年 月 日とする。
- 第 4 条 完成期限は、平成 2 6 年 2 月 2 8 日とする。
- 第 5 条 契約保証金は、請負代金額の 1 0 分の 1 以上の契約保証金を納めるものとする。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- 第 6 条 受注者は、工事の目的物及び工事材料について建設工事保険契約を締結するものとする。
- 第 7 条 請負代金(前払金を含む。)は、受注者からの適法な請求に基づき 2 回以内に支払うものとする。
- 第 8 条 請負代金については、金 円以内の額を前払金として前払するものとする。
この支払いは、請求書及び保証事業会社の保証証書を受領後、本学の定める日に支払うものとする。
- 第 9 条 請負代金(前払金を含む。)の請求書は、琉球大学施設運営部計画整備課に送付するものとする。
- 第 10 条 完成通知書は、琉球大学施設運営部計画整備課に送付するものとする。
- 第 11 条 前払金を除く請負代金の支払いは、検査終了後、本学が定める日に支払うものとする。ただし、特別な事由がある場合はこの限りではない。
- 第 12 条 この契約についての一般的約定事項は、琉球大学が定めた工事請負契約要領 別記第 1 号の工事請負契約基準によるものとする。
- 第 13 条 別記の琉球大学工事請負契約基準第 1 0 第 1 項第二号中の「専任の主任技術者」を「主任技術者」及び「専任の監理技術者」を「監理技術者」に読み替えるものとする。
- 第 14 条 別記の工事請負契約基準第 3 4 第 8 項、第 4 0 第 2 項、第 4 0 第 3 項及び第 4 6 第 3 項中の遅延利息率は、「年 3 . 0 %」である。
- 第 15 条 この契約について、発注者、受注者間に紛争が生じたときは、琉球大学所在地を所轄区域とする那覇地方裁判所に調停を依頼するものとする。
- 第 16 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

この証として、本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

平成 2 5 年 月 日

発注者 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地
国立大学法人琉球大学
学 長 大 城 肇

受注者 沖縄県
○○会社 ○○
代表取締役 ○○ ○○